

University Academic Repository

戦国期茶の湯成立の一背景

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2005-04-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石田, 雅彦, イシダ, マサヒコ, Ishida, Masahiko メールアドレス: 所属:
URL	https://kaetsu.repo.nii.ac.jp/records/134

戦国期茶の湯成立の一背景

A Study in the Background of Creating “Cha-no-yu”
– The Tea Ceremony – During Japan’s Sengoku Period

石 田 雅 彦

Masahiko Ishida

<要 約>

戦国期から江戸時代初期にかけて、茶の湯という文化が政治経済のうえで重要な役割を果たした時期があった。織田信長をはじめとして豊臣秀吉・千利休そのほか多くの武将たちがその中心であった。茶が持つ「結縁性」これこそが戦国期を通じて武将たちが茶の湯に腐心した最も大きな理由であろう。戦国時代100年間は室町時代の古い権威や、心の拠り所であった宗教が否定され、戦いにおいては親兄弟といえども裏切られることの多い時代であった。そうした中であって「茶を点てる方とそれを飲む方」との間に結縁性が自然に生じる現象を認識した武将たちは、互いの関係確認の為に茶の湯を利用するようになった。密接な関係を確認するために、他人の入らない「数人」のみで茶の湯が出来る非常に小さな茶室が造られた。戦国の世は常に「死」が側にある。そのためそこから生まれた茶の湯の芸術は美術的価値観よりも「冷え枯れた」精神的なものに比重がおかれる「わび」の美へと傾倒していったのである。こうして千利休によって大成された「茶の湯」は現在も生きている。

<キーワード>

茶の湯と結縁性

はじめに

戦国期から江戸時代初期にかけて、茶の湯という文化が政治経済のうえで重要な役割を果たした時期があった。織田信長をはじめとして豊臣秀吉・千利休そのほか多くの武将たちがその中心であったのは周知のとおりであり、多くの先学がそれぞれについて研究されている。しかし汗牛充棟の論考がありながら「何ゆえ戦国大名たちが茶の湯に腐心しなかったのか」の根本理由については、いまだ明らかにされていない。

茶の湯文化史上では、武将たちが茶の湯に懸命になった理由として、「権威の象徴・名物の収集・戦場における慰み・茶の湯数寄」⁽¹⁾を通説としている。本稿も茶の湯が持つ趣味的性格からみて、これらの理由が大きな背景になっていることはうなずける。しかしそうはい

えるものの何故茶の湯が権威の象徴になりえるのか。またこれほど深く政治や経済にまでかかわっていた茶の湯が、寛永期に入り急速に形骸化していったのは何故なのかを考えあわせるとき、もっと別な根拠があったと思われる。そこで本稿ではこうした観点をもとにして、まず茶の湯が持つ「結縁性」をさぐりたい。その上でこの結縁性を持つ茶の湯を、戦国末期から江戸時代初期にかけての武将や大名たちが、どのように取り入れ利用していったかを振り返り、それにより戦国期の武将達にとって茶の湯とは何であったのか、を探ってみることにしたい。

一 茶が持つ結縁性について

(1) 草加における見合いの場合

これからあげる事例は、昭和期後半まで関東一円のお見合いの席に於いて、一般的に行われていた習慣である。ここでは「草加市」の例をあげてみよう。

見合いをしてもよいとなったら、日柄を選んで娘の家で行う。大安や友引が好まれ、仏滅や三隣亡の日は避けた。草加二丁目では、酉の日は吉日だが、寅の日はよくないと言っている。大抵昼食時にかけて行うが、屋間では人に見られて恥ずかしいからと、夕食時にかけて行うこともあった。(略)。婿の一行は、菓子折を手土産として娘の家に行く。(略)。

娘の家では奥座敷に通される。ここで娘の父親と話をしていると、娘が白湯を運んでくる。青柳町では、最初からお茶を出すと「オチャになっちゃう(縁談がこわれてしまう)」と言って、必ず最初は白湯を出すことになっていた。白湯は、娘のことが気に入らなくても飲んでよかった。この後、再び娘がお茶を運んでくる。見合いの席で出されたお茶は、市内全域で諾否のサインとなっており、娘のことが気に入らなければ飲んではいけないことになっている。気に入らないときには、「家でよく相談してまた来ます」と言って帰り、後で仲人に結婚の意志のないことを伝えた。また、娘のことが気に入った場合にはお茶を飲むことになっている。娘がお茶を飲んだことを見届けると、仲人が結婚の意志を尋ねるので、「よろしくお願いします」と答える。同時に、もう一人の仲人が娘を別室に呼び、娘と両親の気持を尋ねる。(略)。「よろしくお願いします」ということで話が決まり、お膳が出される⁽²⁾。

— 傍線筆者以下同じ —

このように関東一円では、茶が結婚の諾否の合図に使われている。娘が出した茶を飲むか飲まないかによって、その結婚が決まる。ここに茶が持つ縁の媒介性がまず見られるのである。

(2) 島津義久「礼茶」の場合

天正^[1575]3年3月27日、琉球から60年ぶりに紋舟^{あやふね}が薩摩国に到着した。紋舟とは、舳先が青雀と黄龍の姿で綾どられていたのでその名があった。琉球王尚氏は島津家の代替わりごとに特別の使船を送って慶賀の意を表すことになっていたが、60年ばかり音沙汰がなかった。この時の紋船は16代当主島津義久の襲封を賀し、あわせて前琉球王尚元の訃報と新国王尚永即位の報告を目的とするものであった。したがって、本来ならば直ちに当主の引見があり、歓迎の宴がはかられてしかるべきものであった⁽³⁾。しかしながら琉球支配を目論む島津氏は、歓迎ならぬ糾問から始めたのである⁽⁴⁾。本稿は薩摩の琉球併合を論ずるのが目的ではないが、紋船が到着してから最後に島津氏の「礼茶」でしめくくる迄の、一連の流れを『上井覚兼日記』⁽⁵⁾から簡単に見てみよう。

3月27日 琉球紋船来着す

29日 島津氏奏者上井覚兼・上原長門守ともに琉球使者の宿館に使いし、去年の条書をもって詰問せし条々の返答を求む

4月1日 詰問に対し使者の釈明

島津氏の印判不帯船許容の件

進物^{ひはく}菲薄の件

国吉丸脇船頭を処刑の件

3日 義久、琉球は島津氏の領分なりという、近年の疎略放任すべからず。軽薄の進物は退け使者のみ引見せん。使者進物を備えずして謁見を遂げがたと陳ず。

8日 使者に返事を催促す、使者、金30両を増し進めんとす

9日 義久、使者の私に進物を増さしめんことを止めしむ

10日 義久、使者に謁見し、引見後礼茶を与う

問題解決に2週間もかかったのである。この礼茶⁽⁶⁾とは

使僧・使者兩人は御茶子^{ちやのこ}参り候て、礼茶下され候。船頭三拜申し候て、やがて退出申し候。(略)。御礼茶過ぎ候へば、両使御前を退出候。御亭之評定所にて支度替え、琉球支度申し候⁽⁷⁾。

一連の交渉のあとに出された礼茶は何を意味するのであろうか。第1に島津氏から見て琉球はこれから支配しようとする国であること。第2に使僧・使者だけに茶が出されたこと。第3に義久に謁見するまで長時間かかった上での茶であること。最後にこれ以後琉球に島津氏の支配力が及んだこと。また礼茶以後改めて饗宴が催されている経緯から、この場合の茶は「極めて政治性の強い儀礼的な茶」であり⁽⁸⁾、「礼茶」は薩摩が琉球支配へ乗り出すための「縁の強制」の象徴であったと思われる⁽⁹⁾。

(3) 入宋僧侶「成尋」の場合

平安時代末期に京都岩倉の大雲寺別当の成尋じょうじんが、弟子僧7人と延久4年4月13日〔1072〕に入宋し、翌延久5年に経巻等を弟子達に持たし帰国させるまでの一年余りの行動を、克明に記録した『参天台五臺山記』⁽¹⁰⁾という日記がある。この日記中に頻繁に茶の記事が出て来る。中でも最も多く見られるのが「點茶」の字である。例えば

住持老僧點茶（延久4年5月19日）

於國清院點茶（同月22日）

太守點茶藥（同日）

謁子鴻長老有點茶（同月29日）

次入如日文章房點茶（同日）

切々相留點茶菓子藥酒（同日）

数日から引用するだけでこれだけある。果たしてこれは何を意味するのであろうか。

平安時代末期の日本国内においては、茶を飲むという習慣は殆ど無い状態であった。茶というものを知り喫茶にたいする認識が高まってくるのは、鎌倉時代中期になってからのことである⁽¹¹⁾。したがって成尋たちは日本国内では茶に接することは無かった筈だが、上記のように入宋して以来新しく人に会う度に必ず彼等に點茶されるという経験は、成尋たちにとっては驚きであったろう。成尋たちが延久4年4月12日に杭州寧波の都督にんぼうに赴いた時のことである。

二十六日乙亥、辰の時〔中國人通訳〕詠共に参府し天台山に参る由申文を献ず。廊に於いて點茶すべき由命有り。即ち廊に向い喫茶。次に都督内より以て新もつき茶院いぎに去、銀花盤に香湯を送り飲了ぬ。見物の人濟々也。退出了ぬ。

成尋が都督へ旅行の目的地（天台山）への旅行許可を申請に行ったとき、回廊で點茶がなされた。先の島津氏の礼茶の時のように茶が出れば許可になったも同じで、申請した成尋たちの天台山行きもほどなく認可され、5月4日に一行は無事に出発したのである。都督回廊で點茶された茶は「一杯の茶」であっても、成尋にとっては得難い茶であったに違いない。これをきっかけにして日記には至る所に點茶の記事が出てくる。成尋にとっては宋国内を旅行中誰に会ったかを記録することは、非常に重要な事柄であり、しかもその相手から點茶されたことは、出会いが成功したか否なかの証左になったのである。

本節では、時代を遡りながら三つの事例をあげた。それぞれ立場も違うし時代もちがうが「茶がそれぞれの縁を媒介した」ことには間違いない。こうして見るならば、縁の厚薄・大小・遠近にかかわらず、日本人が始めて茶に接した当初から現在に至るまで、茶には根本的に人と人との「縁を媒介する」資質を持っているといえよう。そこで本稿は「縁を結ぶ。関係をつける。近づきになる。」を「結縁」⁽¹²⁾と称することから、これを「茶が持つ結縁性」と定義づけたい。

二 藩政初期茶の湯の役割

江戸時代の藩政初期、徳川家康から秀忠に至る時期は、いまだ戦国期の気質や文化の遺風が色濃く残されていた時代であった。このような中であって、茶の湯が持つ結縁性はいかような働きをしたのであろうか。

(1) 佐竹義宣の場合

常陸国50万石佐竹義宣は慶長年^[1902]5月に、徳川家康に従って山城国伏見に滞在していた。ところが佐竹義宣は幕府から突然に、出羽国秋田へ転封を命ぜられたのである。これは慶長5年の関ヶ原の戦いを前に、義宣が上杉景勝討伐を命ぜられながら、景勝とは父の代から親交があったが為に、討伐進発を逡巡したがゆえの家康の処置であった。この知らせはただちに常陸に送られたが、義宣はついに常陸に帰ることなくそのまま転封地秋田へと下っていったのである⁽¹³⁾。このように藩政初期の慶長・元和期は佐竹氏のような大大名でさえ配転が頻繁な時代であった。

この転封事件があつてから18年後、元和5年^[1619]2月20日二代将軍徳川秀忠が京都へ上洛することになり、佐竹義宣に江戸へ登るように沙汰が下された。義宣はその日のうちに秋田を出発して江戸へ向かい3月10日には江戸の屋敷に到着した。それから一月半ばかり江戸に滞在して秀忠上洛援護のための準備を進めるのであるが、ここで非常に興味深いことがある。義宣はこの多忙な時期にもかかわらず驚くべき勢いで幕府要路・有力家臣の屋敷に「数寄」⁽¹⁴⁾をもって赴いているのである。その活動は江戸に到着した当日から始められ京都へ出発する直前の4月9日まで殆ど毎日続けられた⁽¹⁵⁾。ここで義宣が数寄に赴いた人名とその役職を上げてみよう⁽¹⁶⁾。

米津田政 ^{よねぎつたまさ}	台徳院（秀忠）殿御使番、慶長九年江戸の町奉行、五千石（18－219）
嶋田直時	嶋田利正（江戸の町奉行）の兄（5－194）
内藤正重	台徳院殿御使番、慶長十九年御持弓頭、二千九百石（13－223）
今大路親清	台徳院殿に使う、幕府医師、慶長十三年法印、采地三百石（10－89）
森川氏信	台徳院殿に勤仕、与力六騎、歩卒五十人支配、千石（17－86）
猪子一時	台徳院殿御夜詰の衆（15－53）
山名豊国	台徳院殿御伽衆、六千七百石（2－79）
堀田一継	台徳院殿御咄衆、八千八百八十石（11－12）
朝倉宣正	初め台徳院殿につかう、徳川忠長家老、三千石（11－125）
松平正綱	[大河内]、勘定頭（のちの勘定奉行）、五千石（4－394）
丹羽長重	陸奥国棚倉藩主、五万石（11－330）
黒田長政	筑前国福岡藩主、五十二万石（7－204）
日向政成	与力十騎、足軽五十人、徳川忠長家老、千石（4－179）
中野重吉	家康老臣（13－339）

久永重勝	台徳院殿につかう、弓頭騎馬同心十人、足軽五十人、五千二百石 (18-82)
平野長重	台徳院殿老臣、五百石 (8-331)
日野輝資	公家、台徳院殿に咤近、上洛の節従う、采地千三十石 (12-314)
神尾守世	台徳院殿夜話衆、三千十石 (16-214)
村瀬重治	台徳院殿御使番、四千石 (16-104)
桑山貞晴	台徳院殿付属桑山一直祖父 (15-370)
細川忠興 ^{ただおき}	豊前国中津藩主、大坂夏冬陣に功勞、三十九万九千石 (2-305)

以上が義宣自身が訪れた主たる幕臣・大名・陪臣の人名である。合計28人になる。一月でこれだけの人々と数寄をするというのは、いかに茶の湯が好きといっても尋常な数ではない。これにはやむを得ない特別な目的があるはずである。ここで改めて上記の人々を見て気がつくのは、ほとんどが將軍秀忠に直接仕えた譜代の家臣たちであることだ。石高は低くとも政治的に握っている実権は多きい人物たちである。とはいうものの秋田25万石の大名が自ら足を運んで「茶の湯に行く」のは何故なのであろうか。

これには佐竹藩の時代背景が影響していよう。義宣が秋田に移封されてから元和五年まで既に18年が経過しているから、佐竹藩もすっかり落ち着いたと思われるが、実際はそれどころではなかったのである。義宣が秋田に移されてから元和まで、幕府と藩の履歴を簡単に振り返ってみると次のようになる。

- 慶長5年9月 関ヶ原の合戦
- 7年5月 佐竹義宣秋田に転封
- 8年2月 徳川家康征夷大將軍に任じ、幕府を開く
- 5月 佐竹義宣、秋田神明山に築城を始める
- 10月 秋田領内総検地
- 10年4月 征夷大將軍に徳川秀忠
- 12年2月 駿府築城、家康江戸より移る
- 義宣、院内銀山より幕府へ運上を始める
- 19年10月 大坂冬の陣、義宣参陣
- 20年4月 大坂夏の陣、豊臣氏滅亡
- 元和元年7月 武家諸法度・禁中並公家諸法度・諸宗総本山の諸法度を定める
- 2年4月 家康没、義宣参府
- 3年6月 秀忠上洛のため江戸を立つ、義宣これに先立ち上洛す
- 5年5月 秀忠上洛のため江戸を立つ、義宣これに先立ち上洛す

以上が幕府の政治情勢の変化と佐竹氏の内政の動きである。移封後義宣はまず秋田の根強い在地勢力の一扫と近隣諸国との境界トラブルの解決に追われた。そのうえ銀山の開発運営など、山積みする多くの問題解決に追われたのである⁽¹⁷⁾。

しかし秋田藩にとって内政はもとより、何より重要なのは江戸幕府との関係であった。と

ころが慶長から元和にかけての期間は江戸幕府に於いてさへ、大きな時代の流れに翻弄された時代であった。上記を見てもわかるように慶長期は家康が幕府形成を模索していた時代であり、元和期は秀忠の新しい政権確立の時代であった。安定した政治体制を造るためにこの時期幕府が行ったのは、大名たちの改易であったのである。この時代は秋田藩にかぎらず、他の大名たちが最も恐れたのはこの幕府による改易であった。

この改易は慶長期の家康の時代には豊臣系の大大名、例えば備前小早川秀秋・摂津国豊臣秀頼たちから始められた、その数28家。改易は徳川一門・譜代大名にまで及びその数13家に達した⁽¹⁸⁾。この家康の政策によりついに元和堰武を迎えたが、改易は秀忠の代になっても続けられ、大名の転封策は秀忠の晩年になってやっと少なくなった。これにより家康開幕当初の全国の大名配置は全く一変したのである⁽¹⁹⁾。このように佐竹義宣が秋田に移封した後の18年間は大名たちにとって戦々恐々たる時代であった。

以上のような時代背景を考える時、元和5年に義宣が江戸滞在中に行った「数寄」には、明確な政治性をうかがうことが出来る。家康の側近が新参譜代や豪商・学者などを含んでいたのにくらべ、秀忠の側近たちは、幼少のころからの譜代によって構成されていた⁽²⁰⁾。義宣が江戸に上って真っ先に訪問した米津田政も、家康在世中からの「江戸將軍政治」に属する八名中の一人であった⁽²¹⁾。

改めて義宣が数寄に訪れた先を検討してみると、秋田藩と幕臣たちの繋がりがはっきりと浮き彫りにされてくる。特に訪問先の前半は秀忠につかえた譜代の幕臣に集中しており、義宣がいかに幕臣たちに気を使っているかがうかがえる。米津田政・嶋田利正（兩人とも江戸の町奉行）は佐竹家と関連が深く、この後も饗に招じたり⁽²²⁾、贈り物をするときには必ず名前があがっているほどである⁽²³⁾。

これまで、論題とは外れた政治や時代背景を検討してきた。それはひとえに義宣が江戸滞在中を利用して、出来る限り幕臣や秀忠側近と縁をつなごうとする理由を知るためであった。さすれば新たに「ならば何故幕臣たちを訪ねるのに数寄でなければならぬか」という問題が浮き上がってくる。普通に考えれば、人を持て成すには「酒を飲ます」のが一番良い方法だと思われるが、義宣は幕臣たちの屋敷に数寄で赴いているのである。これをどう理解すればいいのであろうか。

考えるに、第一に身体的に連日の宴会はとても無理である。第二に元和五年という年は5年前の慶長二十年に「武家諸法度」が発令されたばかりで「可制群飲佚游事」⁽²⁴⁾の時代であった。したがって、数寄であれば節度ある訪問が出来る。第三にこれが本稿にとって最も重要な項目であるが、当時あって数寄（茶の湯）が幕府や大名たちの間で「互いの関係確認」の最良の方法として認知されていたのである。義宣が江戸滞在中に数寄をもって徳川家の幕臣間を駆け回った例は、元和五年ほど顕著ではないにしても、義宣が江戸に参府した元和三年にも行われているし⁽²⁵⁾、後の元和七年にも幕臣を訪れている⁽²⁶⁾。では数寄で幕臣間を訪れる方法が佐竹家独自のものではなく、他の大名たちも行ってたのかを再び検討してみよ

う。

(2) 木下延俊の場合

豊臣秀頼がいまだ在世中、秀吉の正室お祢（北の政所・高台院）の甥の木下延俊が、慶長十八年の一年間の行状を記した『木下延俊慶長十八年日次記』⁽²⁷⁾がある。延俊は高台院の兄木下家定の三男である。当時は豊後国日出藩3万石を与えられていた。延俊は当年37歳、正月を江戸で過ごし2月4日から帰国の途についた。徳川家康のいる駿府を經由して京都に約4ヶ月滞在し、6月末豊臣秀頼の大坂城へ立ち寄って海路豊後国に向かい、7月5日に日出に帰着した⁽²⁸⁾。その正月から帰国する2月4日までの江戸滞在中の様子を見ると次のごとくである。

慶長十八年正月（訪問先役職は注(29)参照）

- 2日 江戸城へ出仕
- 3日 延俊、細川忠利・稲葉典通らを振る舞う
- 4日 延俊、本田正信へ振る舞いに出る
- 5日 茶の湯延引
- 6日 大久保忠隣邸⁽²⁹⁾へ数寄（朝）、都筑為政へ御茶の湯二御出
- 7日 石川康長へすき二御座侯
- 8日 村瀬重治へ御茶湯二御座侯、昼は古田織部へ御越侯。
- 9日 岡田利治へ御茶湯二御座侯。
- 10日 将軍様御茶湯二御座侯。
- 11日 酒井忠世邸数寄二御越被成候。
- 12日 山岡景長邸へ茶湯、
- 14日 青山成重邸へ茶の湯。
- 16日 花房左衛門尉殿へ御茶湯、
- 17日 安藤重信邸へ御茶湯二御出、
- 23日 土方雄重へ数寄二御出、
- 27日 脇坂安元へ数寄二御出、

（2月4日帰国のため江戸を立つ）

慶長十八年代は家康の大御所時代であったから、延俊は正月の最初の数寄に家康譜代の家臣である老職の大久保忠隣邸に赴いている。それから以後は連日幕臣や他の大名家を訪れるのは義宣と同じである。この時代大名たちにとって、家康や秀忠の側近たちと意思の疎通をはかることは、保身の意味からも重要なことであったであろう。延俊の場合も茶の湯が両者の間を仲介するという意味で、政治的に大きな役割を果たしていたのである。

以上の二例のみをもって全ての大名が同一の行動をしたとは云えないが、少なくとも藩政初期に、茶の湯が大名と幕府、または大名相互間の意思疎通をはかるのに重要な役割を果た

していたと言えよう。それは逆に見れば茶に結縁性という根本的な性格が無ければ、この役目は果たし得なかったと考えられるのである。

三 戦国武将と茶の湯

藩政初め、慶長・元和期の大名たちが茶の湯の結縁性を利用して、幕臣たちとの交流に役立てたことは前節まで述べたとおりである。しかし江戸時代初期の大名や幕臣たちの、こうした茶の湯への意識は徳川の世に突然生まれたものであろうか。それは当然ながら否である。家康や秀忠そして江戸時代まで生き残った多くの大名たちが、戦国期・織豊期を通じて体得したものであろう。

(1) 豊臣秀吉の場合

天正十五年正月、薩摩国島津義久が九州を平定せんが為に北部九州を狙っていたおり、博多の豪商神屋宗湛が大坂城に招かれた。初めて秀吉に拝謁する宗湛はまず広間に通された。

先広間ニ各同前ニ罷居也、奥ヨリ石田治部少輔トノ御出有テ、宗湛一人ハカリヲ御内ニ被召連、御茶湯ノカサリヲ一返拝見サセラレ候⁽³⁰⁾、

その後堺衆5人と一緒になり茶道具御飾りを拝見していると、秀吉が入って来て、

筑紫ノ坊主ハドレゾト 御尋被成候得ハ、是ニテ候ト宗及御申候、被 仰出ニハ、ノコリノ者ハノケテ筑紫ノ坊主一人ニ能ミセヨトノ 御定候条、堺衆ミナ縁ニ出テ、宗湛一人拝見仕、ソノ後又エンニ罷出、シバラク御飾ヲ見申也、

初めての拝謁にもかかわらず宗湛は堺の衆とは違い格別なる厚遇をうけた。秀吉が博多の豪商神屋宗湛にこのような破格の処遇を与えたのは、島津征討を意識してのことであるが、さらに九州平定後に、朝鮮出兵の計画をもっていたからでもあった⁽³¹⁾。右の一連の大坂城の場面は、結縁性よりも秀吉の政治的配慮が強く意識される。宗湛自身が秀吉との間に茶の湯の結縁性を強く感じたのは次の場面であろう。

^[1587]
天正十五年六月十九日朝 箱崎御陣所ニテ

一関白様ニ 御会事 宗湛 宗室⁽³²⁾ 兩人

(略)。関白様ショウジ御アケナサレテ、ハイレヤト御コエタカニ御定候也。イマダ暗シテ、座敷ノ内モ不見分、(略)。サ候テ、内ヨリ被成 御出テ、茶ヲノモウカト御定候テ、シキ肩衝ヲ四方盆ニスへ、井戸茶碗ニ御道具入テ、水覆、引切ニテ御手前也、御茶タテラレテ後ニ、此肩ツキヲ御手ニモタセラレテ、兩人ノモノヲ御ソバニ被召寄、是ヲ見ヨ、此薬有ユエニ、シギト云ソト御定候也⁽³³⁾、

公式の場では平伏して顔をあげることも出来ないが、茶室で向き合う時は秀吉が自ら宗湛たちに茶を点てる。公式の広間では、家臣たち一同は一段低いところにはなれて座っているが、狭い茶室では同じ畳みの上に手が届く近さに座っているのである。静寂の中で釜の煮える音

を聞きながら、公式では話せないようなことも口にすることが出来る⁽³⁴⁾。同じ茶室で秀吉自ら点ててもらった茶を服するとき、それがもたらしたものは非常に大きいといえよう。

(2) 戦国武将と茶の湯

それでは茶の湯が何ゆえ戦国武将たちによって好まれたのであろうか。林産辰三郎氏は中世民衆に広まった茶寄り合いについて「一味同心」を取り上げられた。

「一味同心」という言葉は、いうまでもなく、鎮守の社頭において神水をくみかわす、古い起請の方式に由来する団結を現すものである⁽³⁵⁾。ここに於いて、この時期に民衆の間に広まった「茶寄合」について、私はこの「一味同心」の理想を考えざるをえないのである。一碗の茶の味わいに結ばれる会衆の心は、まさしく一味同心に他ならなかったと思う⁽³⁶⁾。

といわれている。一味同心こそ茶が持つ結縁性がもたらしたものであろう。戦国期下剋上の時代、武将たちが茶の湯に求めたものがこれに他ならない。互いの関係を確認する最良の手段として茶の湯がその具として求められたのではないだろうか。

そして最も大きな影響を与えたのは、さきにも述べたごとく織豊政権が茶の湯を政治的にまた個人的にも利用したからである。『信長公記』に

御茶の湯の事「正月朔日、五畿内、泉州・越州・尾・濃・江・勢州諸国の国々等、在安土にて各御出仕、御礼これあり、先ず、朝の御茶、十二人にくださる、御座敷、右勝手六畳^{じき}布、四尺縁、(略)。⁽³⁷⁾」

とあるように、安土で織田信長が戦国大名たちに「朝の茶」をしているのである。周知のとおり、茶の湯をするには専門的な知識と訓練を要する。信長や秀吉を前に茶の湯をするとき、武将たちは茶室において恥をかきたくないと思うのが当然である。したがって茶の湯が出来るか出来ないかは、武将個人の問題のみならず、大名家の問題にもなる。信長に茶に招かれて、茶を知らないから飲まないではすまない時代であった。

このように信長や秀吉に茶の湯座に招かれて、茶を喫し縁を結ぶことは、政権に繋がろうとする大名たちにとって、戦国の世を生き抜く為に非常に重要なことであった。こうして見るならば、戦国武将たちが茶の湯に一生懸命になったのもうなずけるのである。

(3) 戦国型茶の湯の終焉

藩政初期、茶の湯が大名と幕臣との間で大きな役割をはたしたことは述べて来たとおりである。こうした暗黙のうちに互いを確認する方法は、政治が不安定な間は役にたつが、政治形態が明確になると役にたたなくなってくる。それが徳川家光政権の誕生であった。

^[1635]
寛永十二年十月に家光政権の幕閣首脳部の新しい陣容がそろい、老中・若年寄の職務規定がきめられた。その中に

一国持衆総大名一万石以上御用並び御訴訟之事⁽³⁸⁾

があり、大名からの軽微な進物の取り次ぎを含めた政務の合議を命じ、しかるべき地位にない幕臣は大名たちと接触することを禁じたのである⁽³⁹⁾。そして「老中に訴訟・嘆願などををするときには、人を仲介せずに直接嘆願」できるようになったのである。秀忠時代は幕臣たちの活動が活発で、彼等を通さないと訴訟や嘆願が簡単には取り上げてもらえなかったがこの規定によって、大名と老中との直接交渉ができるようになった。この規定により幕臣たちもこれまでのように大名たちに便宜を図れなくなったのである⁽⁴⁰⁾。

その上、徳川政権が秀忠から家光・家綱へと移るにつれ、茶の湯に対する態度が大きく変化していく。『徳川実紀』⁽⁴¹⁾からその変遷をうかがうと次のようになる。

秀忠期—毎年春秋2回大名を招待して茶を賜うことが多かった。(例、寛永五年三月二十二日・同年八月十四日・十六日)⁽⁴²⁾

家光期—寛永十六年までは大名に茶を賜うことがあったが⁽⁴³⁾、それ以後は少なくなる。しかし家光は茶の湯は好きで度々江戸城西丸・二の丸の茶室で茶事を催している⁽⁴⁴⁾。

家綱期—茶の湯の記事は殆どない。

これから見ると、寛永中期頃までは、幕府は大名を接待するために茶の湯を公に使うことが多かったが、中期以後はそれぞれの将軍の私的文化としてのみ催すようになった。

このようにして戦国期から続いてきた政治的結縁性重視の茶の湯(戦国型茶の湯)は、寛永期を境に文化的趣味的な茶の湯へと変貌していき、各大家が行ってきた数寄はその必要性を欠き、しだいに形骸化していったのである⁽⁴⁵⁾。

おわりに

「結縁性」これこそが戦国期を通じて武将たちが茶の湯を好んだ最も大きな理由であろう。戦国時代100年間は室町時代の古い権威や、心の拠り所であった宗教が否定され、戦いにおいては親兄弟といえども裏切られることの多い時代であった。そうした中であって「茶を点てる方とそれを飲む方」との間に結縁性が自然に生じる現象を認識した武将たちは、互いの関係確認の為に茶の湯を利用するようになった。他人の入らない「数人」のみで茶の湯が出来る茶室が必要になり、非常に小さな茶室が造られた。しかも戦国の世は逃れても逃れても常に「死」が側にある。そのためそこから生まれた茶の湯の芸術は、美術的価値観よりも、「冷え枯れた」精神的なものに比重がおかれる「わび」の美へと傾倒していったのである。こうした茶の湯を政策上活用したのが織豊政権であった。茶の湯が武将たちの間でステータスシンボル化したのはこの時点で生まれた現象であるが、この影響は江戸時代にまで及び、藩政初期しきりに茶の湯が大名たちによって催された。しかし寛永期家光の幕閣が編制され、戦国の世を経験しない若い老中たちによる、純粋な官僚政治が行われるようになると、戦国型の結縁性重視の茶の湯は不要になり、しだいに大家の茶の湯は形骸化していったのである。これ以後の茶の湯は文化的趣味的な形で後世に伝えられていくのである。

注

- (1) 米原正義『戦国武将と茶の湯』（淡交社、昭和61年2月22日）216頁。
- (2) 『草加市史（民俗編）』（昭和61年3月9日）624頁。
- (3) 上原兼善『貿易と鎖国—薩摩藩の琉球貿易—』（八重岳書房、昭和56年11月25日）11頁。
- (4) 『上井覚兼日記』（大日本古記録）天正3年3月27日条。
- (5) 『上井覚兼日記』右同。
- (6) <礼茶>「茶」には単なる飲料としての茶と、文化的に人を持って成す茶との二通りある。本稿が断らない限り以降は後者を指す。なお、『上井覚兼日記』には礼茶の記事がもう一件ある、天正3年10月20日条。
- (7) 注(4)天正3年4月10日条。
- (8) 拙稿「戦国末期薩摩の茶の湯」（『芸能史研究』96）22頁。
- (9) 喜舎場一隆「あや船考—島津氏琉球支配への経緯—」（『日本歴史』241）65頁。
- (10) 『参天台五臺山記』（平林文雄『参天台五臺山記校本並に研究』風間書房、昭和53年6月15日）、以下の文については拙稿『「茶の湯」前史の研究』（雄山閣、2003年1月25日）を参照されたい。
- (11) 拙稿『「関東往還記」に云う儲茶について』（『茶湯』17、木の芽文庫）27頁。
- (12) <結縁>『大漢和辞典』（大修館書店）8巻1033頁。
- (13) 『秋田県史』第2冊（歴史図書社、昭和55年9月25日）「天英（義宣）公記」
- (14) <数寄>『梅津政景日記』（大日本古記録）元和5年6月4日条。「尾張様二而御振舞、御数寄屋にて御茶迄御立被成候由、屋形様御物語有」とあることから数寄は茶の湯のことをいう。
- (15) 『梅津政景日記』注(14)、第4巻37頁より58頁。
- (16) 『寛政重脩諸家譜』によった。下段の数字は（号数—頁）を示す。
- (17) 『秋田県史』第1冊（注(13)）92頁より104頁。
- (18) 藤野保『新訂幕府体制史の研究』（吉川弘文館、昭和58年6月20日）258頁より260頁。
- (19) 注(18) 283頁。
- (20) 注(18) 251頁。
- (21) 注(18) 247頁。
- (22) 『梅津政景日記』注(14)、元和5年4月9日条。
- (23) 『梅津政景日記』注(14)、元和5年8月17日条。
- (24) 『武家諸法度』（『徳川禁令考』前集第1、創文社）62頁。
- (25) 『梅津政景日記』注(14)、元和3年上洛の時は日記の筆者梅津政景は同行せず詳しいことは不詳である。
- (26) 『梅津政景日記』注(14)、元和7年9月18日より元和8年3月14日まで頻りに数寄で交流している。
- (27) 『木下延俊慶長十八年日次記』（『栃木史学』第3号、国学院大学栃木短期大学史学会）
- (28) 『木下延俊慶長十八年日次記』注27、207頁。
- (29) 大久保忠隣 徳川家康譜代家臣、後秀忠老職（『寛政重脩諸家譜』11—378）

都筑為政	秀忠勤仕、槍奉行、五千石（13—172）
石川康長	秀忠勤仕（3—18）
村瀬重治	秀忠使番、三千石（16—104）
岡田利治	秀忠勤仕（4—215）
将軍様	徳川秀忠
酒井忠世	秀忠老中（2—3）
山岡景長	家康使番千五百石
青山成重	秀忠側近、一万石（12—108）
花房左衛門尉	家康につく、八千二百二十石（2—197）

安藤重信 秀忠奉行職、一万石（17-175）
 土方雄重 秀忠小姓、一万石（5-356）
 脇坂安元 秀忠につかう（15-71）

- (30)『宗湛日記』（『茶道古典全集』6巻、淡交社、昭和33年12月20日）158頁。天正十五年正月三日条。
 (31)陳舜臣「島井宗室」（『商魂』集英社、昭和59年5月9日）158頁。
 (32)〈宗室〉博多豪商の島井宗室のこと。注31参照。
 (33)注(30)229頁。
 (34)注(31)90頁。
 (35)林屋辰三郎『中世文化の基調』（東京大学出版会、1953年7月10日）140頁。
 (36)注(35)141頁。
 (37)『信長公記』巻11（新人物往来社、1989年7月1日）217頁。
 (38)北島正元『江戸幕府の権力構造』（岩波書店、昭和39年9月27日）462頁。
 (39)注(18)20頁。
 (40)注(18)25頁。
 (41)『徳川実紀』（『国史大系』吉川弘文館）
 (42)『大猷院殿御実紀』巻11（注(41)）430・441頁。
 (43)『大猷院殿御実紀』巻42（注(41)）159頁。
 (44)『大猷院殿御実紀』巻49（注(41)）259頁。
 (45)谷端昭夫『近世茶道史』（淡交社、1988年12月4日）222頁。

付記 本稿は筆者が『法政史学』42号に投稿したものを、本『紀要』の為に新たに改稿したものである。